

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市被災者住宅再建等支援事業		
予 算 額	8, 000千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	保健福祉部 保健福祉総務課(222－3366)		
【事業実施に至る経過・背景など】			
国の被災者生活再建支援法（以下「同法」という。）は、大規模な自然災害（全壊10世帯以上等）を対象自然災害とするとともに、甚大な被害（全壊及び大規模半壊）のみを支援対象としている。 このため、京都市では、福知山市にのみ同法が適用された、平成26年8月豪雨を契機として、被災者住宅再建等支援金を恒久化し、京都府下のいずれかの市町村に同法の適用があった場合、京都府の補助金を活用の上京都市の被災者も支援の対象とした。 しかしながら、被災者個人宅に甚大な被害があったとしても、被害戸数が少ない小規模自然災害の場合、同法が適用されず支援金の支給対象とならない状況があった。 このため、<u>小規模自然災害であっても、被災者個人宅に甚大な被害があったときは、被災者が早期に生活を再建できるよう支援金を支給することにより、被災者間の不均衡の解消を図ることとした。</u> なお、本制度は、平成27年台風11号の被災者に対し適用した特例措置を制度化するものである。			
【事業概要】			
平成28年度は、<u>小規模自然災害により生活の基盤となる住宅に被害を受けた市民が、可能な限り早期に安定した生活を再建することにより、地域コミュニティの崩壊を防止し、活力を取り戻すことを支援するため、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊及び床上浸水の被害を受けた住宅の再建等を行う世帯主等を対象に、当該再建等に要する経費を支給する。</u> 1 基礎支援金 ハウスクリーニングやタンス等の家財買替え等に要する費用（5万円） 2 加算支援金 支援対象となる経費 × 1／3 ただし、被害区分と住宅の再建方法に応じて、支援限度額（※）が異なる。 （※）全壊（295万円），大規模半壊（245万円），半壊（145万円） 一部損壊又は床上浸水（45万円）			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			
小規模自然災害を支援制度の対象災害に拡大したのは、政令指定都市で初である。			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	民間社会福祉施設耐震改修助成		
予 算 額	362, 500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	障害保健福祉推進室(222－4161) 子育て支援部 児童家庭課(251－2380) 保育課(251－2390)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都市では、平成25年9月に民間保育所を対象とした「京都市民営保育園耐震化計画」（平成25年度～33年度）及び平成26年11月に民間保育所を除く民間社会福祉施設等を対象とした「京都市民間社会福祉施設等耐震化計画」（平成27年度～34年度）を策定し、計画的な耐震化を進めている。 〔事業概要〕 平成28年度についても、耐震改修を行う施設の事業者負担の軽減を図ることで、各施設における耐震化の取組を支援していく。 ＜助成箇所＞ 民間保育所 8箇所分 民間社会福祉施設（障害福祉施設，児童館） 2箇所分			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 ○ 民間保育所の耐震化率 ・ 本 市 ： 72. 0％（平成27年4月1日時点） ※計画策定年度は50. 4％（平成25年4月1日時点） ・ 全国平均 ： 81. 0％（平成25年10月1日時点） ○ 民間社会福祉施設（民間保育所を除く）の耐震化率 ・ 本 市 ： 84. 0％（平成27年4月1日時点） ※計画策定年度は83. 3％（平成26年4月1日時点） ・ 全国平均 ： 88. 9％（平成25年10月1日時点）			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市若杉学園再整備事業		
予 算 額	64,800千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	障害保健福祉推進室(222－4161)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
障害者生活介護事業所「京都市若杉学園」は、昭和36年の開設以来50年以上が経過し、施設の老朽化や耐震面、専門性を持った支援員の継続的な支援等様々な課題が生じている。これらの課題に対応するため、平成26年2月に策定した「若杉学園の今後の基本的な考え方」に基づき、民設・民営の手法による再整備を進めている。			
[事業概要]			
公募により選定した設置法人に対し、整備助成を行い、障害福祉サービスの更なる充実を図る。			
○ 実施法人 社会福祉法人京都ライフサポート協会			
○ 現 状 若杉学園（公営 生活介護事業所）定員55名			
○ 再整備後 生活介護事業所 定員55名（平成27年度整備完了）			
就労継続支援A型 定員10名（平成27年度整備完了）			
共同生活援助（グループホーム） 定員10名（平成28年度整備予定）			
短期入所 定員4名（平成28年度整備予定）			
○ 整備スケジュール			
平成27年度 生活介護棟の設計・建築			
平成28年度 旧生活介護棟の解体、グループホーム棟の設計・建築			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	地域リハビリテーション推進センター, こころの健康増進センター及び児童福祉センターの合築化に向けた基本構想の策定		
予 算 額	1, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	障害保健福祉推進室(222－4161)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、障害保健福祉施策の総合的な推進及び少子化が進む中拡大する養育不安などに対応した児童福祉施策の充実・強化を図るため、地域リハビリテーション推進センター, こころの健康増進センター及び児童福祉センターの3施設の合築による機能充実の考え方を、平成26年2月に公表した。			
3施設合築化による障害相談体制の「ワンストップ化」の実現に向けた先行取組として、平成27年度は、旧身体障害者リハビリテーションセンターから地域リハビリテーション推進センターへの再編を実施するとともに、高次脳機能障害者支援センターの新設, こころの健康増進センターの移転による身体・精神の相談窓口の併設化に取り組んできた。			
[事業概要]			
平成28年度は、政令市で初となる児童福祉部門と併設した身体・知的・精神の「3障害一体となった総合相談窓口」等の設置に向け、平成27年度の取組状況も踏まえて、より効果的・効率的な実施体制・手法等を検討するため、3施設合築化の基本構想を策定する。			
○ 合築化用地			
住 所 京都市中京区壬生東高田町（市立病院北側）			
敷地面積 5, 970㎡			
(内訳) 現京都市衛生環境研究所敷地面積 4, 380㎡			
元こころの健康増進センター敷地面積 1, 590㎡			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害者福祉施設スプリンクラー整備助成		
予 算 額	18,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	障害保健福祉推進室(222-4161)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 平成27年4月1日施行の消防法施行令の一部改正により、障害者福祉施設等について面積要件が撤廃され、原則として、防火を目的とするスプリンクラーの設置が義務付けられることとなった（既存の施設については、平成30年3月31日までの経過措置が設けられている。）ため、障害者福祉施設等に対する必要な支援を行う。 〔事業概要〕 平成28年度は、市内の共同生活援助及び短期入所事業所8箇所に対し、助成を行い、スプリンクラーの整備を進める。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	重症心身障害児放課後等デイサービス事業運営補助等		
予 算 額	5,900千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局枠新規充実予算枠
担 当 課	障害保健福祉推進室(222－4161)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
重症心身障害児を主な対象とする放課後等デイサービスについては、医療的ケア等を必要とする児童への対応に看護師及び機能訓練担当職員の専従配置等が必要となり、事業者負担が重くなることから、設置が十分に進んでいない状況にある。 また、医療的ケア（かくたん喀痰吸引等）が必要な児童について、重症心身障害児を主な対象とする事業所以外でも^{かくたん}喀痰吸引等研修の修了資格があれば受入れを行うことができるが、研修費用等が負担となり受入れが進んでいない。			
[事業概要]			
平成28年度は、重症心身障害児の受入れ人数に応じた運営補助制度を新たに創設し、当該事業所の設置促進や受入体制の整備を図る。 さらに、^{かくたん}喀痰吸引等が必要な児童の受入れに当たって必要となる^{かくたん}喀痰吸引等研修の費用の一部を助成する補助制度も創設する。			
○ 補助内容			
1 運営補助制度			
重症心身障害児の受入れ1名／日につき1,100円を補助			
2 研修補助制度			
研修受講者1名につき、研修費用の1／2を補助（12,000円限度）			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
重症心身障害児放課後等デイサービス事業運営補助については、政令指定都市で初となる。			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	障害者生活介護事業所等整備助成		
予 算 額	91,700千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	障害保健福祉推進室(222－4161)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 障害のある市民が、住み慣れた家庭や地域で生活を送りながら、施設で食事・入浴等の介護，創作的活動や生産活動の機会の提供を受ける生活介護や，共同生活の住居で食事・入浴等の介護，相談や日常生活上の援助を受ける共同生活援助等の障害福祉サービスのニーズが高まってきている。 〔事業概要〕 平成28年度は，障害福祉サービスのニーズに対応するため，社会福祉法人等が実施主体となつて行う障害福祉サービス事業所(生活介護，共同生活援助等) に対し，整備助成を行い，定員増を図る。 ○ 新設 2箇所 1 生活介護事業所 紫竹アイアイハウス（仮称） 定員 20人(短期入所2人併設) 場所 北区紫竹上梅ノ木町 2 共同生活援助事業所 障害者グループホーム おおつかの家（仮称） 定員 7人（短期入所1人併設） 場所 山科区大塚元屋敷町			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 1 市内の生活介護事業所（平成27年12月1日現在） 箇所数：71箇所，定 員：1,448人 2 市内の共同生活援助事業所（平成27年12月1日現在） 箇所数：107箇所，定 員：493人			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	地域あんしん支援員による支援体制の充実		
予 算 額	49,981千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	生活福祉部 地域福祉課(251－1175)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
単身世帯の増加をはじめとする家族構成の変化や、地域コミュニティの希薄化といった社会状況の下、家族の絆や地域における人と人とのつながりが乏しくなり、虐待や孤立死をはじめ、様々な生活上の問題の引き金となる「社会的孤立」に陥りやすい環境が広がっている。 また、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず、対応する公的制度がない、判断能力が不十分で利用できる窓口やサービスにたどり着けない、又はひきこもりや、支援拒否などといった現行の施策・制度では対応が困難な問題が生じている。 これらの困難な問題を抱えた方々に対して、継続して寄り添いながら、地域や関係機関と連携・協働し、適切な支援に結びつける福祉の専門職として、平成26年度から、地域あんしん支援員（コミュニティソーシャルワーカー）を3名（中京・下京・醍醐）配置しており、平成27年度は、更に3名（北・山科・西京（洛西含む。））を増員し、計6名により支援を行っている。			
[事業概要]			
平成28年度は、<u>地域あんしん支援員を新たに3名増員し、計9名の配置により、支援体制の更なる充実を図る。</u>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
平成27年12月末時点で、延べ47世帯を支援し、うち34世帯において、長年関係さえつくれなかった方々について、福祉サービスの導入や通院の同行をはじめ、本人の居場所づくり、債務整理等を実施し、生活改善を図ることができ、うち4世帯は、世帯の抱える課題を解決し、地域・関係機関による見守りに移行している。 また、本市では、「寄り添い支援」を基本に、いわゆる「ごみ屋敷問題」の解決を図る「京都市不良な生活環境を解消するための支援及び措置に関する条例」を平成26年11月に施行した。地域あんしん支援員を配置した6区・支所では、平成27年12月末時点において、当該条例に該当するごみ屋敷15世帯のうち、2世帯がごみの一部撤去、3世帯がごみの完全撤去を行い、地域の見守り等につながっている。 （コミュニティソーシャルワーカーを配置済みの政令指定都市） 仙台市、千葉市、新潟市、相模原市、浜松市、大阪市、堺市、神戸市、福岡市、熊本市			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	ホームレス居宅定着支援事業		
予 算 額	8,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	生活福祉部 地域福祉課(251－1175)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、平成21年に「第2期京都市ホームレス自立支援等実施計画」を策定し、ホームレスの自立に向けた支援に関する施策を総合的に推進してきた結果、市内のホームレス数が毎年着実に減少（平成15年1月：624人⇒平成27年1月：89人）するなど、一定の成果を上げている。 一方で、現行計画の策定から約7年が経過し、ホームレスを取り巻く状況等に変化が生じてきた。具体的には、ホームレス状態に至る要因として、かつては失業によるものが多く見られたが、近年では、精神疾患や薬物依存等の傷病、地域社会との繋がりの希薄化等の様々な問題がきっかけとなるなど、多様化・複雑化している。 また、ホームレス状態から居宅生活に移行したものの、地域社会に馴染めない、炊事等の基礎的な生活がうまくできないなどの理由で居宅生活が安定せず、再度ホームレス状態に戻ってしまう者が一定数存在している。			
[事業概要]			
平成28年度は、新たに実施する「第3期京都市ホームレス自立支援等実施計画」において、「居宅生活移行後の地域社会における生活の安定」を取組方針の一つとして掲げ、ホームレスの自立支援を強化する。 ○ 支援員による集中的支援 多様な課題を抱えているホームレスが、居宅生活へ移行した後も地域社会の中で安定した生活を送り、再度路上生活に陥ることがないように、支援開始時点から居宅移行後まで一貫して関わる支援員を配置し、集中的な支援を行う。 ○ 精神科医による巡回指導 精神疾患等を抱えていることでコミュニケーションをとることが困難なホームレスに対し、精神科医が路上や支援施設を巡回し、専門的見地から医療指導等を行い自立に繋げていく。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	生活保護世帯等生活困窮世帯の子どもに対する学習支援の充実		
予 算 額	9,427千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	生活福祉部 地域福祉課(251－1175)		
【事業実施に至る経過・背景など】 京都市においては、子どもの貧困対策の一つとして、平成22年度から生活保護受給世帯を対象に学習会を開催し、高校進学に向けた学習支援、事業参加を通じた日常的・社会的な能力の修得や居場所づくりに取り組んできた。 また、平成27年度からは、生活困窮者自立支援法施行に伴い、生活困窮者自立支援事業で支援する生活困窮世帯を事業の対象に加え、事業を実施してきた。 事業創設以来、平成26年度までに380名の学生が事業を利用する中、主たる利用者である中学3年生192名のうち189名が高校進学を果たすなど、成果を挙げている。			
【事業概要】 平成28年度からは、さらに、経済的困窮により支援を必要とするひとり親家庭の子どもを対象に加える。これに伴い、約120名の事業利用者の増加を見込んでいることから、既存の実施箇所での受入による対応に加え、学習支援実施箇所の充実を図る。 (平成27年度現在、市内11箇所で開催中)			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】 「京都市未来こどもはぐくみプラン」において、ひとり親家庭の自立促進のために今後取り組む施策として、経済困窮等により支援を必要とするひとり親家庭の子どもを対象にした学習支援の取組を掲げている。			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	年金生活者等支援臨時福祉給付金		
予 算 額	6,450,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	生活福祉部 地域福祉課(251－2362)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
平成27年12月24日の閣議決定により低所得の高齢者等を対象として「年金生活者等支援臨時福祉給付金」が支給されることとなったことを受け、京都市においても同給付金の支給事業を実施する。			
[事業概要]			
○ 趣 旨：賃金引上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援の観点や、高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図る観点等に立ち、低所得の高齢者等を対象に「年金生活者等支援臨時福祉給付金」を実施する。			
○ 給付金の内容：「年金生活者等支援臨時福祉給付金」は以下の①及び②からなり、それぞれ支給対象者の範囲が異なる。			
	年金生活者等支援臨時福祉給付金		
	①低所得の高齢者向けの給付金	②低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの給付金	
支給対象者	平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者（※1）のうち、平成28年度中に65歳以上となる方	平成28年度臨時福祉給付金の支給対象者（※2）のうち、障害基礎年金又は遺族基礎年金等を受給している方（ただし、①の対象者を除く。）	
支給額	支給対象者一人につき30,000円		
※1、※2 臨時福祉給付金の支給対象者・・・以下の条件全てを満たす方			
・ 基準日（※1では平成27年1月1日、※2では平成28年1月1日）において、各市町村の住民基本台帳に記録されている方 ・ 各年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方（市町村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族等を除く。） ※ただし、生活保護制度の被保護者等を除く。			
○ 支給方法(予定)：対象者に申請書を送付したうえで、郵送により申請受付。給付金は口座振込を予定			
○ 実施主体：市町村（国庫補助10分の10）			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
全市町村において同様の事業を実施			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	民間保育所等・民設児童館整備助成		
予 算 額	2,413,800 千円	新規・継続の別	新規・継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担 当 課	子育て支援部 児童家庭課(251－2380) 保育課(251－2390)		
[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、国の補助金を積極的に活用して、保育所の新設、施設の老朽化や耐震化対策を含む保育所等の増改築等を行うことにより、児童の受入枠拡大を図り、平成26年度当初に達成した待機児童ゼロの継続を目指している。 [事業概要] 平成28年度当初予算では、民間保育所等及び小規模保育整備助成で767人分（うち29年4月開設 652人分、30年4月開設 115人分）の予算を措置する。 併せて、保育所整備に伴い、合築する児童館2箇所について整備予算を措置する。 また、施設の円滑な整備と運営のために、防音壁の設置が必要と認められる保育所等（3箇所分）に対して、その設置費用の助成を行う。 詳細別紙参照。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）] ・ 保育所等利用児童数の拡大（平成20年度→平成27年度） 3,876人分の拡大（昼間里親、小規模保育等を含む保育利用児童数の拡大数。 うち保育所・認定こども園（保育所部分のみ）利用児童数の拡大は3,430人） ・ 平成28年4月に向けた受入枠の拡大見込み 881人分の拡大見込み（民間保育所等整備610人、小規模保育事業271人）			

(別紙)

【民間保育所等整備助成（新規）】

485人分（うち29年4月開所370人，30年4月開所115人）

○ 新設 1箇所

○ 老朽改築及び定員増 7箇所（うち実施箇所確定4箇所）

施設名	所在地	定員
陵ヶ岡保育園※	山科区御陵荒巻町	225人（45人増） *30年度当初 *山科児童館合築
向上社保育園	右京区西院北矢掛町	110人（20人増） *向上社児童館合築
まこと幼稚園	右京区嵯峨大覚寺門前登り町	110人（20人増）
下鳥羽保育園	伏見区下鳥羽長田町	240人（20人増） *30年度当初

※陵ヶ岡保育園本園の老朽改築及び定員増に併せ，保育園の園舎に児童館スペースを併設し，現在の山科児童館を民設民営化し，移転再整備を行う。

○ 増築 4箇所（うち実施箇所確定1箇所）

施設名	所在地	定員
久世西保育園	南区久世上久世町	200人（40人増）

○ 分園 3箇所（うち実施箇所確定1箇所）

施設名	所在地	定員
陵ヶ岡保育園分園	山科区日ノ岡坂脇町	20人 *30年度当初（債務負担行為設定のみ）

【民間保育所等整備助成（継続）】

200人分（うち29年4月開所200人）

○ 老朽改築及び定員増 7箇所

施設名	所在地	定員
衣笠こども園	北区衣笠衣笠山町	180人（30人増）
洛南保育園	南区東九条北烏丸町	90人（30人増）

(次ページへ続く)

施設名	所在地	定員
吉祥院保育園	南区吉祥院政所町	140人（20人増）
このしま保育園	右京区太秦森ヶ東町	130人（30人増）
蜂ヶ岡保育園	右京区太秦堀ヶ内町	180人（30人増）
梅ノ宮保育園・梅ノ宮乳児保育園	右京区梅津フケノ川町	240人（30人増）
川岡保育園	西京区川島玉頭町	90人（30人増）

【小規模保育整備助成】

82人分（うち29年4月開所82人）

- 新設 5箇所

【民設児童館整備助成】

- 移転改築 1箇所

施設名	所在地	合築施設
山科児童館	山科区御陵荒巻町	陵ヶ岡保育園 ＊30年度当初

- 老朽改築 1箇所

施設名	所在地	合築施設
向上社児童館	右京区西院北矢掛町	向上社保育園

【保育所等防音壁設置事業】

- 防音壁設置 3箇所分

※ 平成28年2月市会補正予算案において、1箇所（右京区）助成

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	学童クラブ事業の充実		
予 算 額	29,500千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担 当 課	子育て支援部 児童家庭課(251－2380)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市の学童クラブ事業については、平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、対象年齢を小学校6年生まで拡大するとともに、学童クラブ事業の設備及び運営に関する基準を定めた条例を制定し、利用児童数おおむね40人ごとのクラス編成、クラスごとに2名の職員配置や、児童1人当たりおおむね1.65㎡の面積の確保など、新たな基準に基づく運営を行い、事業の充実を図っている。			
[事業概要]			
1 障害のある児童の受入体制の充実			
対象学年の拡大によって学童クラブ事業の登録児童が増加するとともに、障害のある児童の利用が増加する中、 <u>障害のある児童のより安定的な処遇が可能となるよう、学童クラブ事業への委託料の事業費加算を増額するなど、受入体制の強化を図る。</u>			
(1) 多人数加算（5人以上受入れ）の充実			
現 行 1館当たり1,020千円／年			
⇒充実後 1館当たり2,304千円／年			
※ 加算の充実により、臨時職員1名の配置が可能となる。			
(2) 学童クラブ事業への巡回指導の充実			
<u>巡回指導職員を増配置（1名→2名）し、巡回回数の増加及びよりきめ細かな指導を行う。</u>			
2 地域学童クラブの新規開設			
学童クラブのない地域における放課後児童対策として、 <u>新たに1箇所で学童クラブ事業を実施する団体に対して補助金を交付する。</u>			
○ 実施箇所 13箇所⇒14箇所			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子育て支援活動いきいきセンター(つどいの広場) 事業の充実		
予 算 額	8, 200千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	子育て支援部 児童家庭課(251－2380)		
【事業実施に至る経過・背景など】 京都市では、子育て中の親の負担感の軽減などを目的に、乳幼児を養育する親とその子が気軽に集い、子育ての悩みを話し合ったり、交流することができる場所として、つどいの広場を市内35箇所に設置している。 また、子ども・子育て支援の総合計画である「京都市未来こどもはぐくみプラン」(平成27年1月策定)では、「地域における子育て支援拠点の機能強化」を掲げており、つどいの広場が有する知識・経験・場などの資源を活用し、身近な地域における子育て支援拠点としての役割を一層果たすことを目的に、平成27年度は、モデル的に5箇所のつどいの広場において、「出張ひろば」と「地域支援」に取り組み、機能強化を図ってきた。			
【事業概要】 モデル実施の結果、平成28年度は、<u>つどいの広場において、「出張ひろば」と「地域支援」を組み合わせた事業を、各行政区で展開できるよう新たに6箇所で実施し、地域の子育て支援機能の拡充を図る。</u>			
1 実施事業			
(1) 出張ひろば(月2回以上実施)			
つどいの広場の職員が地域に出向き、地域の身近な場所で交流事業等を実施する。			
(2) 地域支援(月2回以上実施)			
関係機関や子育て支援活動を実施する団体等と連携を図ったうえで、地域に開かれた運営により各種事業に取り組む。			
・地域団体との協働による伝統文化や習慣を伝承する行事等の実施			
・地域の子育て支援(ボランティア)の発掘・育成を継続的に行う取組			
・父親サークルの育成など男性の育児参加を促進する事業 など			

2 実施箇所数

平成27年度 5箇所

平成28年度 11箇所 (新たに6箇所において実施)

[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]

つどいの広場等身近な地域で子育て中の親子の交流や育児支援等を実施する「地域子育て支援拠点」の設置について、全国状況との比較(平成26年度)

京都市 183箇所(つどいの広場35, 児童館等148)

5歳以下人口1,000人当たり2.78箇所

(※全国の約3倍の設置率)

全 国 6,538箇所

5歳以下人口1,000人当たり1.04箇所

⇒ 全国トップレベルの地域子育て支援拠点事業を実施している。

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	「平安徳義会乳児院」整備助成		
予 算 額	29,200千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	子育て支援部 児童家庭課(251－2380)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
「平安徳義会乳児院」は、児童福祉法第37条に規定される乳児院であるが、築49年が経過し老朽化が進行しているうえ、耐震化の取組が必要であり、乳児を適切に養育するためには、早急に改築を行う必要がある。 また、厚生労働省における「社会的養護の課題と将来像」において、乳児院の養育単位の小規模化の推進が重要な課題とされており、「京都市未来こどもはぐくみプラン」と一体的に策定した「京都市家庭的養護推進計画」においても、老朽・耐震等による改築に併せた小規模グループケア化（※）の実施を掲げていることから、改築に併せて小規模グループケア化を行う。			
※ 職員との個別的な関係を重視した養育を行うため、少人数（4名～6名）のユニットで生活を完結させるなど、家庭的な環境を整備すること。			
[事業概要]			
老朽化した施設を建て替え、併せて、小規模グループケア化を実施し、養育環境の向上を図る。			
1 事業主体	社会福祉法人 平安徳義会		
2 施設種別	乳児院（定員 20名）		
3 場 所	西京区大原野灰方町		
4 事業期間	平成28年度～平成29年度		
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	市有建築物の耐震改修		
予 算 額	106, 500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	子育て支援部 児童家庭課(251－2380)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都市では、平成19年7月に「京都市建築物耐震改修促進計画」を策定し、市有建築物等の耐震化を進めており、平成28年度以降も、次期計画（平成28年3月策定予定）に基づき更なる促進を図る。 〔事業概要〕 市有建築物のうち、耐震診断の結果、耐震性能が不足している施設について、改修内容や実施事業への影響等を総合的に調整しつつ、耐震改修を行う。 (平成28年度耐震改修実施施設：4施設) ・京都市今熊野児童館（東山区） ・京都市洛陽児童館（南区） ・京都市納所城之内児童館（伏見区） ・京都市深草児童館（伏見区）			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	ひとり親家庭支援の拡充		
予 算 額	203,300千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	子育て支援部 児童家庭課(251－2380)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
「京都市ひとり親家庭実態調査」によると、母子家庭では81.4％、父子家庭では89.1％が就労しているが、母子家庭では、パートタイマー等の「非正規社員」の割合が56.5％と高くなっており、不安定な雇用状況にあることから、正社員としての就職を支援する事業の一層の推進や仕事と生活が両立できる環境づくりの取組が求められている。			
[事業概要]			
平成28年度は、ひとり親が就業し経済的に自立するとともに、子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、更なるひとり親家庭支援の拡充に取り組む。			
1 高等職業訓練促進給付金等事業の拡充			
ひとり親家庭の親の就業に結び付きやすい資格の取得を促進するため、資格取得に必要な養成機関修業期間中の生活費等の負担を軽減するための給付金を支給する当事業について、支給期間の延長（2年→3年）及び通信制の活用による利用要件の緩和を図るとともに、新たに修業期間の短い調理師及び製菓衛生師の資格を対象に加える。			
2 自立支援教育訓練給付金の拡充			
ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組を支援するため、教育訓練講座を受講するひとり親家庭の親に対して自立支援教育訓練給付金の支給をしている当事業について、受講費用に対する給付金の支給割合を拡大（2割→6割）するとともに、支給額上限を引き上げる。（10万円→20万円）			
3 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の対象拡大			
ひとり親家庭の親が高卒認定試験合格のための講座（通信講座を含む）を受講・修了時及び合格時に受講費用の一部を支給する当事業について、新たにひとり親家庭の子どもを対象に加える。			

4 ひとり親家庭等日常生活支援事業の利用範囲の拡大

ひとり親家庭の親が、修学や疾病等の事由により、家事援助や保育サービスが必要となった場合に、無料又は低料金で家庭生活支援員を派遣する当事業について、これまで一時的な事由のみ対象であったが、未就学児のいるひとり親家庭については、定期的な家事援助・保育サービスを対象とする。

5 児童扶養手当の機能の拡充

ひとり親家庭等に支給する児童扶養手当について、第2子以降の支給額を増額する。

第2子加算額 : 5千円 → 1万円 (最大)

第3子以降加算額 : 3千円 → 6千円 (最大)

6 母子父子寡婦福祉資金貸付金の拡充

ひとり親家庭等の生活の安定や子どもの福祉の増進を図るための貸付金について、子どもの学校の授業料等の修学資金の貸付限度額（一般分）をこれまでの1.5倍に拡充する。

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	子育て家庭のニーズに応じた多様な保育サービスの充実		
予 算 額	848,765千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠 局配分枠
担 当 課	子育て支援部 保育課(251－2390)		
[事業実施に至る経過・背景など] 共働き世帯が増加するとともに、保護者の就労形態が多様化する中、病児保育や一時的な保育など多様な保育サービスが求められている。 京都市では、これまでから子育て支援の充実に向けた様々な取組を進めているが、 平成28年度は、更なる保育サービスの充実に向けて、病児・病後児保育事業(※1)、時間外保育事業(※2)、一時預かり事業(一般型)(※3)について、実施箇所の拡充も含め、ニーズに応じた受入枠を確保する。 ※1 病児・病後児保育・・・子どもが病氣中又は病氣回復期に自宅での保育や集団保育が困難な場合、医療機関において行われる一時的な保育 ※2 時間外保育・・・保育必要量区分に応じた保育時間を超える保育 ※3 一時預かり事業(一般型)・・・保護者の疾病・入院や出産などによる一時的な保育、リフレッシュのための一時的な保育等			
[事業概要] 1 病児・病後児保育事業<76,061千円> 既存施設1箇所での定員を増やす。平成28年度の受入枠増で、「京都市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる提供体制を確保する。 【京都市子ども・子育て支援事業計画上の提供体制の確保量(年間延べ受入児童数。以下同じ。)】 平成27年度 3,952人日 ⇒ <u>平成28年度 4,521人日(569人日増)</u> 【受入枠】 平成27年度 受入枠30名 ⇒ <u>平成28年度 受入枠33名</u>			
2 時間外保育事業<603,098千円> 時間外保育事業の受入体制の充実等により、「京都市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる提供体制を確保する。 【京都市子ども・子育て支援事業計画上の提供体制の確保量】 平成27年度 627,152人日 ⇒ <u>平成28年度 682,069人日(54,917人日増)</u>			
3 一時預かり事業(一般型)<169,606千円> 一時預かり事業(一般型)の実施箇所を拡大(2箇所増)する。平成28年度の受入枠増で、「京都市子ども・子育て支援事業計画」に掲げる提供体制を確保する。 【京都市子ども・子育て支援事業計画上の提供体制の確保量】 平成27年度 41,005人日 ⇒ <u>平成28年度 42,814人日(1,809人日増)</u> 【実施箇所数】 平成27年度 52箇所(公営6箇所, 民営46箇所) ⇒ <u>平成28年度 54箇所(公営6箇所, 民営48箇所)</u>			
[参 考(他都市の状況・事業効果など)]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	1歳児保育における保育士配置体制の充実		
予 算 額	99,800千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	子育て支援部 保育課(251－2390)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
1歳頃は、運動機能の向上や自我の芽生え等、発達が著しい時期であり、同じ1歳児クラスの児童であっても月齢によって保育士の関わり方が大きく異なることなど、他の歳児に比べて保育士の負担が大きい。 京都市においては、保育所・認定こども園における保育士配置基準を国基準の6（児童）：1（保育士）から独自に5：1に引き上げ、保育内容及び体制の充実を図っているが、0歳児の配置基準3：1との差は依然として大きい。 このため、保育現場の更なる負担軽減に取り組み、保育の質のより一層の向上を図る。			
[事業概要]			
平成28年度は、1歳児のうち、1歳6箇月に満たない児童について、本市基準（5：1）を超えて、4：1の保育士配置により保育を実施できるよう助成を行う。（※対象児童は毎月逡減するため、保育士を通年配置する場合は4.6：1）			
【参考】歳児別保育士配置基準における国・京都市比較			
歳児	国基準	京都市基準	⇒更に保育士配置を充実した場合に助成
0歳児	3：1	3：1	
1歳児	6：1	<u>5：1</u>	
2歳児	6：1	6：1	
3歳児	20：1（15：1※）	<u>15：1</u>	
4歳児	30：1	<u>20：1</u>	
5歳児	30：1	<u>25：1</u>	
※3歳児の国基準の（ ）内は、給付費の3歳児配置改善加算が適用される配置数			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	保育人材確保事業		
予 算 額	698,800千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	子育て支援部 保育課(251－2390)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市における保育需要の増大に伴い、待機児童対策の推進のためには、保育所等の整備だけでなく、保育の担い手である保育士等の確保が極めて重要であるため、優れた保育人材確保に向けた新たな取組を推進する。			
[事業概要]			
1 保育補助者雇上げのための貸付事業＜604,300千円＞			
※平成28～30年度の3年分の貸付金を計上			
保育所等における保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図ること及び新たな人材創出を目的として、保育士の雇用管理改善や労働環境改善に積極的に取り組んでいる保育所等に対し、保育士資格を持たない保育補助者の雇上げに必要な費用の貸付を行う。			
なお、当該保育補助者を採用後、当該保育補助者が原則として3年以内に保育士資格を取得した場合は、返還を免除する。			
※上記以外に、京都府において28年度から新たに京都市域も対象とした府市一体事業として、保育士の資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸付や、保育所等での勤務が決定した潜在保育士に対する就職準備金の貸付等を実施予定。			
2 保育所等保育士資格取得支援事業＜18,600千円＞			
保育所等に対し、当該施設が雇用している保育補助者が、保育士資格取得のために保育士養成施設において必要な課程を受講した場合、資格取得後1年以上勤務することを要件として、入学科、受講料の一部を補助する。			
3 保育士試験合格者に対する実技講習＜500千円＞			
実務経験のない保育士試験合格者を対象に、就業前の不安を軽減し、継続して保育所等に勤務することができるよう実技講習を実施する。			

4 保育所等における業務効率化の推進＜73,400千円＞

保育所等における保育士の業務負担軽減を図るため、負担となっている保育以外の業務について、ICT化推進のためのシステム（指導計画やシフト表の作成等）の購入に必要な費用を補助する。

また、保育所等における事故防止等を目的としたカメラの設置に必要な費用を補助する。

5 京都市保育人材サポートセンター設置運営事業の充実＜2,000千円＞

現在、本市が設置している京都市保育人材サポートセンターにおいて、更なる保育人材確保の推進を図るため、潜在保育士等に対する定期的な求人情報の提供などにより保育所等への就職支援を強化する。

〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	地域支え合い活動創出事業		
予 算 額	70, 900千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	長寿社会部 長寿福祉課(251－1106)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
平成29年度からの「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に向けて、住民等の主体による多様なサービスの充実を図る必要がある。 京都市では、要支援の方をはじめ必要な方に必要なサービスを提供するため、平成27年度は生活支援サービスを提供する事業者を対象に、提供されている生活支援サービスの種類や量等について全市的な調査を行うとともに、「高齢者支え合い活動創出モデル事業」として、試行的に、高齢者に対して掃除や買物などの手助けを行う担い手の養成や、養成された担い手による高齢者への生活支援活動の実施に取り組んでいる。			
[事業概要]			
平成28年度については、27年度の取組結果等を踏まえつつ、新たに以下の取組を行う。 1 地域支え合い活動創出コーディネーターの配置 地域で高齢者を支えていくために必要な生活支援サービス等の提供体制の創出に効果的に取り組んでいけるよう、以下の役割を担う「地域支え合い活動創出コーディネーター」を各区単位で設置する。 (主な役割) ・ 担い手養成研修への協力及び養成された担い手の活動支援 ・ 総合事業の事業所・団体支援(研修会や情報交換会の開催等) ・ 地域資源の随時把握及びリスト化による情報提供 ・ 不足するサービスを創出するための企画立案・支援 ・ 関係者のネットワーク化(協議体の運営等) など 2 協議体の設置 生活支援サービス等の創出に向けた地域ニーズ・資源等の情報共有及び連携強化の場となるネットワークとして、地域の関係機関が参画する協議体を各区・支所単位で設置する。 (主な役割) ・ 地域ニーズや地域資源などの情報共有 ・ 地域資源創出に向けた協議、協力依頼を行う場 など			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	高齢者支え合い担い手づくり事業		
予 算 額	8,700千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	長寿社会部 長寿福祉課(251－1106)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
平成29年度からの「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施に向けて、元気な高齢者を中心とする地域住民が、高齢者に対する生活支援サービスをはじめ、地域社会の幅広い支え合いの担い手として活躍できるための仕組みづくりに取り組み、多様なサービスの充実を図る必要がある。 京都市では、要支援の方をはじめ必要な方に必要なサービスを提供するため、平成27年度から、生活支援サービスを提供する事業者を対象に、提供されている生活支援サービスの種類や量等について全市的な調査を行っている。さらに、「高齢者支え合い活動創出モデル事業」として、試行的に、高齢者に対して掃除や買物などの手助けを行う担い手の養成や、養成された担い手による高齢者への生活支援活動の実施に取り組んできた。 また、高齢者の生活支援を通じた支え合い活動を希望する個人と、活動を依頼したい団体・事業所とのマッチングを行うためのシステム開発を行っている。			
[事業概要]			
平成28年度は、27年度の取組結果等を踏まえつつ、<u>元気な高齢者をはじめとするボランティア経験のない方等を対象に、高齢者の生活支援や介護予防等に関する講座を開催し、支え合い活動の担い手として養成するとともに、システムを活用しながら、活動を依頼したい団体・事業所とのマッチングを行って行く。</u>			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	～地域で気づき・つながり・支える～ 認知症総合支援事業		
予 算 額	21, 574千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	長寿社会部 長寿福祉課(251－1106)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 京都市では、「地域で気づき・つながり・支える」の視点のもと、平成25年度から本事業に取り組んでおり、平成27年度は、「気づいて・つながる・認知症ガイドブック～京都市版認知症ケアパス～（26年度作成）」の普及啓発のため、高齢サポート等窓口職員向け研修を行ったほか、若年性認知症に関する介護関係者と障害保健福祉関係者向け研修の実施や認知症高齢者行方不明（徘徊）への対応など、認知症対策の向上を図る取組を実施してきた。 また、医療と介護が一体となった支援体制の構築を目指して、平成18年度から、認知症の診療に習熟し、かかりつけ医への助言や専門医療機関や高齢サポート等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成やかかりつけ医認知症対応力向上研修の実施、「認知症あんしんサポーター（認知症サポーター）」の養成・登録、「認知症サポーター」養成講座の講師として活動を支援する「認知症あんしんサポートリーダー（キャラバン・メイト）」の養成・登録等を行っている。 〔事業概要〕 平成28年度については、新たに、<u>認知症初期対応の充実のための「認知症初期集中支援モデル事業」及び病院における認知症対応力向上のための「病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修事業」等に取り組む。</u> 1 認知症初期集中支援モデル事業【新規】 <u>認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるよう、認知症が疑われる人やその家族に早期に関わり、訪問活動による情報収集やアセスメント、本人・家族等への心理的サポート、受診勧奨や医療・介護サービスに至るまでの支援などを実施する「認知症初期集中支援チーム」をモデル的に1箇所設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制の構築を図る。実施に当たっては、医療・介護をはじめとする幅広い関係者から、認知症初期集中支援事業の本市における適切な事業規模や運営方法について、それぞれの専門領域の視点から助言や意見をいただきながら進めていく。</u>			

2 認知症あんしん京（みやこ）づくり推進事業【新規分のみ掲載】

認知症に対する基礎知識をはじめ、医療と介護の連携の重要性、認知症患者やその家族を支えるために必要な知識・対応方法等を身に付け、病院での認知症ケアの質の向上を図るため、病院勤務の医師や多職種の医療従事者に対し、認知症専門医、看護師、臨床心理士等が訪問し、事例検討等を通じて研修を行う「病院勤務医療従事者認知症対応力向上研修事業（新規）」を新たに実施する。

3 認知症高齢者徘徊対応支援事業

平成27年度から開始した行方不明（徘徊）リスクの高い方の事前相談・登録制度の運用や発見協力依頼情報の提供・共有の仕組みに関する運用後の課題の集約・共有やシミュレーション等を、区役所・支所ごとに実施できるよう働き掛けることで、全市域での取組の底上げと行方不明時早期発見ネットワークの円滑な運用・情報提供先の拡大を図る。

4 若年性認知症支援事業

平成27年度に引き続き「若年性認知症支援連携プロジェクト」を継続しつつ、障害分野と介護分野で相互に活用できる制度・サービス等を踏まえた新任・初任者（介護関係者、障害保健福祉関係者）向け研修を検討・実施し、若年性認知症の人や家族への支援の必要性の意識付けや啓発を行うとともに、相談の対応力向上を図る。

5 認知症市民啓発等事業

既作成の各種ツールの更なる活用を促進するとともに、ホームページでの情報提供等、あらゆる機会をとらえて、市民への認知症に関する正しい知識と理解の更なる普及啓発を図る。

[参 考（他都市の状況・事業効果など）]

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	高齢者の生活と健康に関する調査等		
予 算 額	7, 500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	長寿社会部 長寿福祉課(251－1106)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
本調査は、介護保険の第1号被保険者及び第2号被保険者並びに介護保険事業者を対象に、高齢者の介護サービスの利用状況及び今後の利用意向等を把握するとともに、その動向について経年的に把握するため、これまでから3年ごとに実施している。			
[事業概要]			
平成28年度に実施する、「高齢者の生活と健康に関する調査等」では、以下の各種調査を通じて、平成29年度に予定している「第7期京都市民長寿すこやかプラン（平成30年度～32年度）」の策定に当たり、基礎資料として活用する。			
○ 『高齢者一般調査』（調査対象：要介護等認定を受けていない65歳以上の高齢者）			
○ 『要介護等認定者調査（居宅サービス利用者調査）』（調査対象：要介護等認定を受け居宅サービスを利用している高齢者）			
○ 『要介護等認定者調査（居宅サービス未利用者調査）』（調査対象：要介護等認定を受け居宅サービスを利用していない高齢者）			
○ 『若年者調査』（調査対象：40歳以上65歳未満の市民）			
○ 『事業者調査』（調査対象：介護保険事業者）			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	すこやかクラブ京都50周年事業		
予 算 額	3, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	局配分枠
担 当 課	長寿社会部 長寿福祉課(251－1106)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 高齢者の生きがいを高めるとともに、健康づくりや社会参加の促進に寄与しているすこやかクラブ京都（京都市老人クラブ連合会）が、平成28年度に創立50周年を迎えることを記念して式典等を行う。 〔事業概要〕 超高齢化社会を迎え、今後ますます重要性が増していくすこやかクラブ京都の発展に寄与することを目的として式典等経費の一部を補助する。 1 記念大会式典 (1) 日 時：未定（平成28年秋ごろを目途に実施） (2) 場 所：ロームシアター京都 メインホール (3) 対 象：すこやかクラブ京都会員 ほか 2 団体概要 (1) 団体名称：一般社団法人京都市老人クラブ連合会（愛称：すこやかクラブ京都） (2) 目 的：老人クラブの普及発展を図るとともに、広く高齢者福祉の向上に資することを目的に、昭和41年9月に結成 (3) 会 員：連合会の目的に賛同して入会した京都市内の単位老人クラブ （60歳以上の者が30人以上で組織） 【平成27年11月末現在： 58, 653人】 (4) 活動内容：高齢者の生活を豊かにする活動（生きがい・健康づくり活動，サークル活動，研修・学習活動）及び地域を豊かにする社会活動（ボランティア活動，世代間交流活動及び環境保全・美化活動）を推進するとともに、各単位老人クラブが行う活動の支援，高齢者保健福祉に関する啓発・広報活動に取り組んでいる。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護基盤整備助成		
予 算 額	1,079,700 千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	長寿社会部 介護保険課(213－5871)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、これまでから、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが連携し、包括的な支援を行う「地域包括ケア」を推進するための介護基盤整備を行い、高齢者一人ひとりが、自らの意思に基づき、住み慣れた地域で、いきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち京都」の実現に向け取り組んできた。 平成27年度は、平成29年度までの3年間を計画期間とする、第6期京都市民長寿すこやかプラン（平成27年3月策定）に定める、特別養護老人ホーム等の整備目標に基づき、計画的な施設整備に取り組んだ。			
(整備目標)		(単位：人)	
施 設 種 別	27年度	28年度	29年度
特別養護老人ホーム	5, 783	5, 964	6, 105
介護老人保健施設	4, 292	4, 426	4, 426
認知症高齢者グループホーム	2, 065	2, 191	2, 299
※ 小規模多機能型居宅介護拠点については、整備目標数は定めていないものの、認知症高齢者グループホームとの併設等により整備を推進している。			
[事業概要]			
平成28年度は、特別養護老人ホーム（定員：80人）に加え、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム及び介護老人保健施設の整備を市内4箇所で進めるとともに、小規模多機能型居宅介護拠点整備及び特別養護老人ホームの施設改修を実施する。 (別紙参照)			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

(別 紙)

○ 特別養護老人ホーム整備助成

新規/継続	施設名称	定員	場所
新規	太秦 (仮称)	80人 (短期入所 10 人併設)	右京区 太秦蜂岡町

○ 地域密着型特別養護老人ホーム整備助成

新規/継続	施設名称	定員	場所
新規	京都ミモザの郷 (仮称)	27人 (認知症高齢者グループ ホーム 18 人, 短期入所 9 人併設)	下京区中堂寺 前田町
	—	89人 (短期入所 31 人併設)	—

○ 介護老人保健施設整備助成

新規/継続	施設名称	定員	場所
新規	桃山 (仮称)	100人	伏見区 桃山与五郎町
	—	29人	—

○ 認知症高齢者グループホーム整備助成

新規/継続	箇所数
新規	2箇所 (うち 1 箇所 京都ミモザの 郷 (仮称) 定員 18 人)

○ 小規模多機能型居宅介護拠点整備助成

新規/継続	箇所数
新規	2 箇所

○ 特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修支援

新規/継続	箇所数
新規	2 箇所

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護ロボット導入促進事業		
予 算 額	30,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	長寿社会部 介護保険課(213－5871)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
高齢化の進展に伴い、介護ニーズが増大する中、サービス提供を担う介護人材を確保することが重要な課題となっている。 京都市においても、「第6期京都市民長寿すこやかプラン」（平成27年3月策定）において、「介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成」を掲げ、関係機関と連携し様々な取組を進めている。			
[事業概要]			
平成27年度国補正予算に、介護サービスを支える介護人材の確保対策として「介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット導入促進事業」が盛り込まれたことを受け、平成28年度に、介護ロボットを導入し、環境整備を図る介護保険施設・事業所に対して、その導入費用を助成し、更なる介護人材の確保・定着を図る。			
○ 事業対象等（予定）			
・ 対象となるロボット			
移動支援、移乗支援、排泄支援、見守り支援、入浴支援において利用することで介護の効率化や負担軽減などの効果がある20万円超の介護ロボット。			
・ 対象となる施設等			
介護保険サービスの指定を受けている施設・事業所			
・ 補助額等			
1施設・事業所につき上限3,000千円			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			
国庫補助金：地域介護・福祉空間整備推進交付金（ソフト交付金）			
国補正予算額：約38億円			
補 助 率：10／10			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	健康長寿のまち・京都推進プロジェクト		
予 算 額	21,500千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	保健衛生推進室 保健医療課(222－3411)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、市民の健康寿命を平均寿命に近づけ、年齢を重ねても一人ひとりのいのちが輝き、地域の支え手としても活躍できる、活力ある社会「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた取組を推進している。			
[事業概要]			
平成28年度は、幅広い市民団体や企業等が参加する「健康長寿のまち・京都市民会議」と連携し、市民参加を促す機運の醸成や、多様な機会の創出、情報発信等に取り組むことで、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進する。			
1 市民会議（市民運動組織）の運営支援			
「健康長寿のまち・京都市民会議※」の運営を支援することで、オール京都で取り組む健康づくり活動を推進していく。			
※ 昨年11月、72の市民団体、民間企業等の参画により準備会を設置			
2 広報活動の推進			
「健康長寿のまち・京都」の理念や取組を総合的に情報発信するポータルサイトを新たに開設するとともに、市民しんぶんやチラシ、ポスターなどあらゆる広報媒体を活用し、市民会議と連携しつつ情報発信を行う。			
3 「健康長寿のまち・京都」に係るイベント開催			
京都の市民力、地域力を結集する市民会議の正式発足を記念するイベントや、健康づくりの活動発表、ブース出展による普及啓発を行う健康づくりイベントの開催により、オール京都で健康づくり活動に取り組む情報発信、機運醸成を図る。			
4 健康ポイント事業の実施による健康づくりの推進			
市民が主体的に健康づくりに取り組み、地域に根差した活動を展開していくため、活動の達成感を得つつ取組を継続し、習慣としていくための仕組みとして、日々の活動を「見える化」する健康ポイント事業を実施する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	第三次食育推進プラン推進のための食育重点事業		
予 算 額	1,600千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	保健衛生推進室 保健医療課(222－3424)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、市民の健康寿命の延伸を図り、年齢を重ねてもいきいきと活躍できる「健康長寿のまち・京都」の実現に向け、市民ぐるみで健康づくり活動を推進している。 その重要な要素の一つである「食」について、平成27年度に策定する第三次食育推進プラン（計画期間：平成28年度から32年度までの5年間）に基づく重点事業として、市民一人ひとりが自ら望ましい食生活を実践していけるように効果的な普及啓発や食環境の整備・充実を図っていく。			
[事業概要]			
1 食の健康づくりハンドブック(仮)作成と配布			
「健康的な食事メニュー」を提案するハンドブック（事業所給食施設・飲食店向け）及びリーフレット(一般市民向け)を作成し、配布する。			
2 『京・食ねっと※』での事業者の取組紹介Web ページの開設			
事業所給食施設や食の健康づくり応援店の特徴的な取組を紹介する専用ページを『京・食ねっと』に開設する。			
※ 食と健康、地産地消、食品安全など、「食」をテーマに総合的な情報発信を行う本市のホームページ。平成24年1月に開設			
3 「事業所給食施設」の巡回指導・支援			
壮年期男性の肥満、若い世代の食生活改善を図るため、事業所給食施設に重点を置いて、栄養管理や食育の取組を支援する巡回指導を行う。			
4 市民向け啓発ポスター、ステッカー等の作成と配布			
給食利用者等への啓発ポスターやステッカーを作成し、事業所給食施設等への配布を通して情報発信の強化を図る。			
5 「食を通じた健康づくり」の取組の報告・研修会			
事業所の給食部門、健康管理部門のほか、総務部門等も対象に、事業所の食を通じた健康づくり事例の報告・研修会を開催する。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	次期「食の安全安心推進計画」の推進に向けたリーディング事業		
予 算 額	3, 100千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	保健衛生推進室 保健医療課(222－3429)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、「京都市食品等の安全性及び安心な食生活の確保に関する条例」に基づき、平成23年3月に「京都市食の安全安心推進計画（計画期間：平成23年度～27年度）」を策定し、市民、事業者の皆様と共に、京都の食の安全安心を確保するための施策を総合的かつ計画的に推進している。 平成27年度に、次期「食の安全安心推進計画」（計画期間：平成28年度～32年度）を策定し、「食の安全性が確保され、安心して食生活を営むことができる京のまち」の実現に向け、更なる食の安全安心の確保に向けた取組の推進を図る。			
[事業概要]			
平成28年度は、次期「食の安全安心推進計画」のリーディング事業として、食品等事業者の自主的な衛生管理を推進するため「京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度※¹」の更なる活用や、若年層を対象にした「リスクコミュニケーション※²」を推進させ、更なる食の安全安心の一層の確保を図る。			
※¹ 食品等事業者の自主的な衛生管理の取組を京都市が評価し、認証する、京都市独自の制度 ※² 市民、食品等事業者及び行政担当者などの間で、情報や意見をお互いに交換し、食品の安全性についての理解を深めること。			
○ 京（みやこ）・食の安全衛生管理認証制度の更なる活用 <1, 200千円> ・ 自主的な衛生管理の取組の推進に向け再構築する認証制度の周知啓発 ○ 若年層を対象にした「リスクコミュニケーション」の推進 <1, 900千円> ・ 啓発動画の作成による幼児、小・中学生向け対策 ・ 大学生向け食品衛生講習会による食品衛生の知識を有する学生の育成 ・ 若年層を中心に多発しているカンピロバクター※³等食中毒予防対策 ※³ 家畜、家禽の腸管に広く分布する食中毒を起こす細菌の1種			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	次世代はぐくみプロジェクト事業		
予 算 額	1, 200千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	保健衛生推進室 保健医療課(222－3420)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
思春期は、近い将来に向け、妊娠・出産・育児という親としての役割を考え、父性、母性や、次世代を担う意識を育む大切な時期である。 思春期の子どもたちが心身共に健やかに成長し、豊かな父性、母性を育むためには、家庭や教育機関、地域等の様々な場面において、各分野の関係機関が連携して思春期保健対策に取り組むことが必要である。			
[事業概要]			
平成28年度は、学校等において、中高生対象の体験型の思春期健康教育を実施し、子どもを生み育てること、親や家庭の役割等、子育てに関する意識の啓発を行うとともに、子どもたち一人ひとりが、妊娠・出産・育児について理解を深めることにより、妊産婦への思いやりのこころを育てる等、社会全体で妊娠・出産・育児を支える一員としての意識を育んでいけるよう取組を進める。 1 思春期健康教育の更なる推進 市内の中学校、高校や関係機関等と連携して、中高生一人ひとりが、将来希望するライフデザインを実現できるよう、妊娠・出産等に関する体験型の思春期健康教育を大学生ボランティア等の協力も得ながら実施することで、「思春期における次世代を育む意識づくり」と、社会全体で妊娠・出産・育児を支える一員としての意識を育む。 2 思春期保健対策ネットワークづくり 思春期の子ども達と関わりを持つ学校保健、医療機関等の関係機関と地域保健等とが連携しネットワークを構築することで、思春期保健対策の一層の強化を図る。			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	不妊治療の助成拡充		
予 算 額	413, 877千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	保健衛生推進室 保健医療課(222－3420)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、平成16年から、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」を実施し、配偶者間の体外受精・顕微授精（特定不妊治療）の高額な医療費について、助成を行っている。			
[事業概要]			
平成28年度は、1月に成立した平成27年度政府補正予算における、不妊治療への助成拡充を受けて、「不妊に悩む方への特定治療支援事業」における助成を以下のとおり拡充する。なお、対象者は、政府補正予算成立日（1月20日）以降に治療を終えられた方で、本市の2月補正予算成立後から申請受付を開始する。			
1 初回の助成額			
早期に受診を促す観点から、初回の助成額の上限を15万円から30万円に拡充			
2 男性不妊治療の助成拡大			
不妊の原因が男性にある場合に精子回収を目的として行われる手術法である「TESE」等を実施した場合に15万円を限度に上乗せして助成			
参考 京都市では、府市連携により、国に先行して男性不妊治療の助成を実施しており、国の補助金を活用し、継続して上限20万円の助成を行う。			
＜現行＞		＜制度拡充後＞	
15万円(国) 体外受精等 + 20万円 「TESE」等 ※府市協調により 独自に助成(26.10～)		15万円(国) 1 初回のみ 上乗せ助成 15万円(国) 体外受精等 + 15万円(国) 2 「TESE」等 5万円 ※初回助成は30万円 ※府市協調により 助成を継続（上乗せ分）	
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都版ブックスタート事業		
予 算 額	14,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	保健衛生推進室 保健医療課(222－3420)		
[事業実施に至る経過・背景など]			
京都市では、平成15年から、すべての乳児を対象とする保健センターの8か月児健康診査において、市民ボランティアによる絵本の読み聞かせを通じて親子のふれあいを図り、子どもの健やかな成長と育児支援に資するよう「絵本ふれあい事業」を実施している。			
[事業概要]			
平成28年度は、保健センターで実施する8か月児健康診査における「絵本ふれあい事業」に併せ、新たに「京都版ブックスタート事業」として、絵本一冊とリユースできる手提げ袋等を合わせた「読み聞かせスタートパック」を贈呈し、地域の図書館や書店等と連携し、親子が絵本と触れ合い、親しむきっかけづくりを開始する。			
[参考：読み聞かせスタートパック]			
1 絵本1冊（5種類の絵本の中から、保護者が希望する1冊を贈呈）			
2 絵本用手提げ袋（図書館利用時等に活用できる京都らしいイラストを用いたリユースバック）			
3 各区の図書館や関係機関、ブックスタートコーナー設置書店等の紹介リーフレット			
4 ブックスタート紹介冊子「ねえ読んで」、読書ノート（京都市図書館作成）			
[参 考（他都市の状況・事業効果など）]			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	国際外科学会世界総会支援事業		
予 算 額	3, 000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	保健衛生推進室 保健医療課(222－3411)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 平成28年10月に、外科学の発展とその応用展開、国際交流を図ることを目的に京都市で「第40回国際外科学会世界総会」が開催される。 本総会は、2年ごとに開催する外科学分野で最も歴史のある国際会議であり、日本においては3度目の開催となる。また、世界トップレベルの外科医が一堂に会し、最新の研究成果について討論や発表を行うもので、今回、メインテーマを「心」とし、「温情あふれる心を込めた外科治療とはいかなるものか」について議論が交わされる。 〔事業概要〕 京都市では、医療に関する知識の普及や健康づくりについての啓発、京都の医療の推進に寄与するものであるとともに、経済波及効果など京都の都市活力を向上させることが期待できることから、府市協調で開催支援を行う。 <開催概要> 開催期間：平成28年10月23日（日）～26日（水） 会 場：京都国際会館 テ ー マ：「心」ー心のこもった外科を求めて 内 容：23日 オープニングレセプション 24日 シンポジウム・特別講演 25日 シンポジウム、研究発表 26日 シンポジウム、研究発表、市民公開講座 参加者数（見込み）：約10, 000人			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 府市協調により支援を実施 京都府 3, 000千円			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	深草墓園における樹木葬事業		
予 算 額	4,000千円	新規・継続の別	新規
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	政策的新規充実予算枠
担 当 課	保健衛生推進室 医務衛生課(222－3433)		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 高齢化社会の進展等により、今後、墓地や納骨堂等の需要が高まることが想定されている。 一方、近年の核家族化や少子化により、累代で墓地の管理をすることが困難となり、無縁化するケースが増加していることから、「墓地を管理していく者がいない。」、「子や孫に管理の負担を掛けたくない。」などの思いや、「死後は自然に還りたい。」といった考えのもと、管理や承継を要しない新しい墓地形式として、樹木型合葬墓地（※）が注目されている。 宗教・宗派に縛られない市民のお墓として開設された深草墓園において、既存墓地の区画としては活用できない一部の土地を有効活用して、新しいニーズに合わせた樹木型合葬墓地を整備する。 ※樹木型合葬墓地・・・多くの方を合葬できる遺骨の埋葬場所を設け、墓標として、季節ごとに開花する樹木（シンボルツリー）を植え、参拝用の献花台等を備えた墓地 〔事業概要〕 平成28年度は、墓地の測量及び設計を行う。			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 東京都、横浜市、新潟市において樹木葬事業を実施している。各自治体とも募集数を超える応募状況となっており、本市においても高い需要が見込まれる。			

平成28年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	衛生環境研究所と京都府保健環境研究所の共同化による整備事業		
予 算 額	30,100千円	新規・継続の別	継続
		政策的新規充実予算枠・局配分枠等の別	投資枠
担 当 課	保健衛生推進室 医務衛生課（222－3433）		
〔事業実施に至る経過・背景など〕 衛生環境研究所と京都府保健環境研究所については、老朽化、狭あい化が共通の課題となっているため、府市間での合意に基づき、効率的な施設運営や健康危機に関する緊急時の対応力の強化に向け、両研究所の共同化による整備を実施する。			
〔事業概要〕 平成28年度は、<u>平成27年度に続いて設計を行う。</u> （整備場所） 現京都府保健環境研究所敷地 （京都市伏見区村上町・周防町・西大手町）			
〔参 考（他都市の状況・事業効果など）〕 政令指定都市と都道府県による地方衛生研究所の共同化については全国初の試みである。			